

会議開催案内

令和6年度第2回釜石市男女共同参画推進協議会を次のとおり開催します。

なお、この会議の傍聴を希望する方は、次に定める手順に従って傍聴するものとします。

令和7年3月14日

(釜石市男女共同参画推進協議会)

- 1 開催日時 令和7年3月24日（月）10時～11時30分
- 2 開催場所 第4庁舎3階 第7会議室
- 3 議題 協議事項
 - (1) 釜石市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度導入について
- 4 傍聴定員 3人
- 5 傍聴手続
 - 1) 傍聴希望者は、上記の開催予定時刻までに会場にお越しください。会場で受付を行いますので、氏名と住所をご記入願います。
 - 2) 受付開始時刻は当日午前9時30分からです。
 - 3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承願います。
- 6 取材上の留意事項
 - 1) 会議資料は、当日会場に準備します。
 - 2) 会議結果は、後日お知らせします。
- 7 問い合わせ先 釜石市総務企画部総合政策課男女共同参画室
TEL 27-8495

傍聴要領

(釜石市男女共同参画推進協議会)

1 傍聴する場合の手続き

- 1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、審議会の会長の許可を得た上で、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

2 会議の秩序の維持

- 1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- 2) 傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- 1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- 2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- 3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- 4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、審議会の会長の許可を得た場合はこの限りではありません。
- 5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。